

議会受付番号	鎌議第 1576 号
質問者	渡邊昌一郎 議員
答弁する者	市長（まちづくり景観部 土地利用調整課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

資生堂跡地に関する鎌倉市の関わりについて

2 質問の要旨

資生堂の跡地については鎌倉市としてもまちづくりの観点から、何らかの条件や意見を具申したことと思いますが、その内容について教示願いたい。

また、入札中の業者は鎌倉市の具申内容についてはクリアーしているのか。

入札が順当に行われているのかについても説明願いたい。

3 答弁

資生堂跡地は、鎌倉市都市計画マスタープランや鎌倉芸術館周辺地区まちづくりの基本方針（資生堂も参画した市民レベルの鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会において取りまとめた方針）において、「産業系土地利用」を基本とした方向性を示していることから、新たな土地利用にあたっては「産業系土地利用」を基本としていただくよう資生堂へ要請しています。

また、他の土地利用となる際には、公共公益施設や周辺インフラへの影響、地域との連携・協力等について、

- 1 当該地域の保育所、学童保育、小学校等の教育・子育て関連施設は現時点において不足していることから、教育・子育て環境に新たな負荷をかけないようにする。
- 2 新たな土地利用が、新たな発生集中交通により当該地域はもちろん、周辺道路へも負荷をかけることがないようにする。
- 3 資生堂がこれまで地域の一員として、市民、企業、行政が相互に支え合い、連携と協力・協働のまちづくりについて取り組んできた点を踏まえ、引き続き地域と一体となったまちづくりに貢献する。

以上の点を踏まえたものとするよう要請しています。

なお、入札に関する事項は資生堂が行っていることから、本市としてはお答えできません。